

令和7年度
第6回行政改革推進委員会議事録

日 時	令和8年2月12日（木） 13:25～15:20	
場 所	南島原市役所 西有家庁舎2階 応接室	
出席者	委 員	隈部 太洋、松崎 博文、梶原 正興、西田 由里子、川本 恵美、高木 哲也、野中 孝徳、林田 理恵、恵藤 久昭、本村 光恵
	市・事務局	末永人事課長、隈部未来創生班長、荒木主査
欠席委員	—	
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第5次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申（最終案）について 3 答 申 4 閉 会	

発言者	発 言 内 容
司 会	<開会>
司 会	ここからは「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条により、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長に挨拶と、その後の議事の進行をお願いする。
議 長	<p>それでは、議題の1「第5次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申（最終案）について」を議題とする。</p> <p>まずは、資料1、資料2について事務局に説明を求める。</p>
事 務 局	<p><議題（1）の説明></p> <p>【資料1】</p> <p>「第5次南島原市行政改革大綱（素案）」への意見募集結果（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R8.1.5～R8.2.3の期間で意見募集を実施。 ・ 意見募集状況として、応募者数1件、意見件数21件。 ・ 意見への対応区分は、A区分2件、D区分12件、E区分7件としている。なお、B及びC区分は、0件としている。 ・ 基本的に行革大綱は「行政改革の必要性に基づき、方向性や骨組みを示すもの」としており、具体的な取り組みは集中改革プランに盛り込むことを前提に、市の考え方を作成している（具体的取

発言者	発言内容
	<p>り組みの内容は大綱の趣旨に沿わないため、反映困難のDとして いるなど)。 ・各意見の要旨とこれに対する市の考え方の簡略を説明。</p> <p>【資料2】 答申書(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1で大綱素案に反映すべきとしているA区分の意見は、必要性の部分に関するものであったため答申書(案)には反映していない。 ・次に、事務局による軽微な修正や、第5回委員会で意見があった箇所の反映について以下のとおり説明。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 1ページの「前文」のうち、第2段落4行目の「物価高騰」を「物価高」に修正。 (2) 1ページの「前文」のうち、第3段落3行目に記載している「本市においても国が推進する「デジタル行財政改革」に沿って」の文言を削除(第4段落の3行目から4行目にかけての文言と重なるため)。 (3) 2ページの「(3) 自主財源の確保」のうち、上から3行目の「用途を廃止し不要となった土地」を、「用途廃止により不要となった土地」に修正(第5回委員会意見)。 (4) 3ページの「(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上」のうち、下から3行目の「書かない窓口」にカギカッコを追加。 ・事務局からの修正案の提示は以上だが、この答申書(案)について議論をお願いしたい。 説明は以上。
議長	ただ今の説明に対して、意見等は無いか。
委員	資料1の意見募集結果について、1人の方が21件の意見をされたのか。また、市の考え方に対し、応募者からリアクションはあったのか。
事務局	意見に応募された方は1名であった。 意見に対する市の考え方の公表は、今回の推進委員会等で確認をした後、市長決裁を経てから行うこととしているため、現時点では公表は行っていない。
委員	資料1の21番の意見で、資料を修正してもう一度パブリック・

発言者	発言内容
	コメントをし直すべきではないのかとの意見があっている。この方へ意見に対する市の考え方を詳しく説明に行った方がよいと思うが如何か。
事務局	事務局からの説明にあったとおり、行政改革大綱は行政改革の必要性に基づき方向性等を示すのが大前提であり、具体的な内容は、その大綱に基づいた集中改革プランで作成するとしている。また、パブリック・コメントを行う際の注意事項として、意見に対する個別の回答はしない旨を広報紙、ホームページともにお知らせをしていることから、事前の説明についても難しい。
事務局	<p>補足する。資料1の7ページの18番の市の考え方をご覧いただきたい。ここは21番の意見に少し関連すると捉えているが、EBPMに則ってエビデンスを示すようにとあっている。</p> <p>市で計画書を策定する際には、内部資料を含めて膨大なデータを集め、それを元に検討し、文章として作成する。中には個人情報を含むものもあり、印刷に適さないデータもある。これらの資料を全部掲載するとなれば現実的ではない分厚い計画書になってしまうため、代表的なデータ等のみを掲載した計画書を作成している。このことから、21番の意見に対しては、資料を追加して再度パブリック・コメントを行うことはしない旨の市の考え方としている。</p>
委員	<p>資料1について、確認だが、「第5次南島原市行政改革大綱(素案)」への意見募集の周知は、市のホームページなどで行ったのか。</p> <p>また、意見募集期間は、1ヵ月間なのか。</p>
事務局	<p>意見募集に係る周知については、市の広報紙とホームページで周知を行った。また、「第5次行政改革大綱(素案)」を市のホームページや各支所の窓口に設置して、興味がある方はこの資料を閲覧できるように準備を行った。</p> <p>パブリック・コメントの期間は、市民意見募集手続要綱で原則30日間と規定されているため、30日間で実施した。</p>
委員	パブリック・コメントでの意見がもっと増えればよいと思う。
委員	この方の意見は、早い時期に提出があったのか。
事務局	提出があったのは、募集期間最終日(2月3日)の午前11時前後であった。
委員	意見募集があった事を知らない方がいるのではないか。
事務局	市としては、市ホームページの新着情報に1週間掲載し、202

発言者	発言内容
	6年1月号の広報紙で周知を行った。
委員	広報紙は市内でどれくらいの方が読んでいるのか。
事務局	各自治会の配布物として配布されているが、各世帯内で読まれているかどうかは、正直把握できない。
委員	自治会に加入されていない方は、例えば南有馬町であればオアシスセンターに広報紙が設置されているので、興味がある方は見に来られる。
委員	委員の質問に関連して、意見募集の実施を知らない方がいるので、防災無線を活用して周知してはどうか。
事務局	防災無線での呼びかけは、今以上に放送頻度が高くなれば無線周辺の住民からの苦情等も想定されるため、防災無線の活用は難しい。
委員	資料1の「意見に対する市の考え方」について、似たような回答の作成になっているので、もう少し工夫してはどうか。
事務局	市の考え方については、冒頭に事務局が説明したとおりだが、表現の強弱については修正させていただく。
委員	資料2の答申書(案)について、1ページの「前文」と4ページの「(1)行政手続きの利用者目線による利便性向上」の冒頭で「市」から始まる文言を「本市」に入れ替えた方が文の流れがよくなると個人的に思うが、皆さんは如何か。
委員	他の箇所でも「本市」になっている部分があるので、統一した方がよいと思う。
議長	委員の意見について、皆さん如何か。
委員	別の意見になるが、1ページの「前文」の上から7行目までの一連の内容が長すぎると思う。このどこかで、もう一つ「。」で区切りを入れた方がよいと思うが如何か。
事務局	<p>まず、委員の意見について、「前文」第1段落の5行目の「～適正管理といった取組を実施された結果、」の箇所で区切ることが可能。「～といった取組を実施されてきました。」で区切り、「この結果、経常収支比率や～」に繋げる流れは如何か。</p> <p>次に、委員の意見について、確かに内容の冒頭が「市では」の始まりに違和感がある。市が策定する計画では、「南島原市では」で始まることが多いが、答申書として「南島原市では」か「本市では」のどちらの表現にするかは、委員の皆さんで議論していただきたい。</p>
議長	1ページの「前文」冒頭の始まりは「南島原市では」がよいと思

発言者	発言内容
	うが他の委員の皆さんは如何か。
全 委 員	異議なし。
議 長	次に、事務局より説明があった1ページの「前文」第1段落の5行目の区切り箇所の修正については如何か。
委 員	事務局の説明に加え、第1段落の3行目の「～に引き続き取り組み、」で、もう一つ区切ってはどうか。
事 務 局	「前文」第1段落の3行目の修正について、「～に引き続き取り組み、」を「～に引き続き取り組まれた。これにより各計画期間内で～」にできると思われる。
議 長	「前文」第1段落の3行目と5行目区切り箇所の修正について、事務局の説明内容でよろしいか。
全 委 員	異議なし。
議 長	それでは答申書（案）について、これまでの議論に基づいて清書を行うため、10分の休憩を取る。
	（休憩）
議 長	会議を再開する。 答申書（案）について、確認いただきたい。この内容でよろしいか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議が無いので、この内容で市長へ答申する。
議 長	続いて、資料3について事務局に説明を求める。
事 務 局	<p>【資料3】</p> <p>第5次行政改革大綱(素案)(パブリック・コメント後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント結果のうちA対応2件の反映について説明。 <ul style="list-style-type: none"> ①5ページ8行目の「社会インフラ等の老朽化に伴う設備更新など」を「合併後に旧町から引き継いだ多くの公共施設等(資産)の老朽化に伴う設備更新など」に修正。 ②6ページ冒頭に「公共施設年度別整備延床面積(令和3年度時点)」を追加(これにより「(2)人口減少社会への対応」以降は前回資料から1ページずれる)。 ③7ページ(旧6ページ下段)のグラフに、タイトル、左に単位(人)、グラフ右下に根拠を追加。 ・第5回委員会後の軽微な修正箇所について説明。

発言者	発言内容
	<p>・大綱（素案）への反映箇所などの確認をお願いしたい。 説明は以上。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対して、意見等は無いか。</p>
委員	<p>大綱（素案）9ページ以降の「【取組の概要】」への枠囲いについて、枠囲いの色は赤色のままか。</p>
事務局	<p>最終的には、赤色を黒色に変える。</p>
委員	<p>大綱（素案）6ページの「◆市民一人あたりの資産額と負債額の関係（令和5年度一般会計ベース）」の図表について、この資産額の中には、売却や解体などを検討している施設も含めた資産額であるのか。</p>
事務局	<p>その通りである。市が所有している資産は全て含んでいる。</p>
委員	<p>大綱（素案）に掲載している図表は、カラーで掲載するのか。</p>
事務局	<p>大綱（素案）に関しての図表は、見やすくカラー掲載を考えている。ただし、図表へのタイトルや単位の追加については、朱書きを黒色に変更する。</p>
議長	<p>他に意見がなければ、これで現時点の第5次行政改革大綱（素案）として確認をさせていただく。（以上で審議終了） これで、本日の議題が終了したので、事務局に進行をお返しする。</p>
司会	<p>本日も協議いただいた内容は、委員各位から頂いた意見等とともに、市のホームページへ資料と会議の概要を掲載させていただく。 続いて、次第の「3. 答申」に移らせていただく。市長をお呼びするので少し休憩とする。</p>
	<p>（休憩）</p>
司会	<p>会議を再開する。 ＜市長着席＞ それでは、南島原市行政改革推進委員会から市長への答申を行うので、会長は市長へ口上の後、答申書の手渡しをお願いする。</p>
会長	<p>＜答申＞ 令和7年5月22日に市長より諮問を受けた、 1. 次期大綱で取り組む事項に関すること 2. その他、行政改革の推進に関すること について、「南島原市行政改革推進委員会」として慎重に審議し、ここにその内容をまとめたので、ここに答申させていただく。</p>

発言者	発言内容
	<p>職員に対して厳しい内容となる部分もあるが、10年先、20年先、30年先を見据え、持続可能な行政の実現に向けて、行政改革に取り組んでいただけるようお願いしたい。</p>
司 会	<p>ここで、本日までの経過について説明をする。</p> <p>南島原市行政改革推進委員会では、第5次行政改革大綱で取り組む事項に関することについて、本日を含め計6回の委員会を開催し、市民の立場から本市の取り巻く社会情勢や持続可能な行政といった視点で協議をいただいたところである。</p> <p>委員会では、第5次行政改革大綱に関することとして、行政改革の必要性や基本方針、取り組む事項等それぞれについて協議いただき、公共施設等の適正規模・適正配置について、住民票等の各種証明書のコンビニ交付について、職員の資質向上と意識改革についてなど、様々な意見をいただいたところである。</p> <p>特に、住民票等の各種証明書のコンビニ交付については、「例えば、市外に出ている学生でアルバイト先から住民票の提出を求められた時、都会の学生の方はコンビニで取得できるが、南島原市民はコンビニで取得できないので充実してほしい」と要望を頂くと共に、マイナンバーカード取得推進の観点からも「コンビニ交付で活用の機会が増えれば取得の推進にも繋がるのではないかと意見を頂いている。</p> <p>事務局では、これら委員会からいただいた意見をもとに、所管課等と検討した上で第5次行政改革大綱及び集中改革プランへと反映し、再度南島原市行政改革推進委員会で確認いただくといったサイクルにより、素案としての完成度を上げることができたことを申し添える。</p> <p>以上。</p>
司 会	次に、南島原市長がお礼の挨拶を申し上げます。
市 長	<p><市長挨拶></p> <p>委員の皆さまにおかれましては、約1年間の長期期間にわたり熱心にご審議いただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>本日、その結果として答申をいただいたところであるが、市としては、この答申に込められた皆さまの想いをしっかりと受け止めながら、本年度末までに第5次行政改革大綱を取りまとめて参りたい</p>

発言者	発言内容
	<p>と考えている。</p> <p>本市においては、今後も人口及び歳入の減少が予想されており、将来にわたって持続可能な行政運営を続けていくためには、市が一丸となってより一層の行政改革に取り組み、時代に即した行政のあり方を追求していく必要があると考えているところである。</p> <p>委員の皆様には、本市が行政改革を推し進めていくにあたり、引き続きご指導ご協力を賜りたく存じますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>最後に、隈部会長をはじめ委員の皆さま方に、改めて感謝を申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>これにより、若干の時間であるが、委員会でのこれまでの感想や今後の行政改革についてなどを含めて、市長と歓談いただきたい。</p>
	<p><歓談></p>
司 会	<p>時間となったので、歓談を終了する。</p> <p>以上をもって、「令和7年度 第6回南島原市行政改革推進委員会」を終了させていただく。</p> <p>会長及び委員の皆さまにおかれましては、約1年にわたる長い審議に貴重な時間を割いていただき感謝申し上げます。</p>